

鞠智城跡保存整備基本計画

概 要 書

平成6年10月

熊本県教育委員会

目 次

□ 基本計画策定の背景と目的	1
① 鞠智城跡の位置と計画の対象区域	2
(1) 位置とアクセス	2
(2) 計画の対象区域	5
② 鞠智城跡保存整備の方向性	7
(1) 鞠智城跡の位置づけ	7
(2) 保存整備の基本的考え方	8
(3) ゾーニング とゾーン別整備方針	9
③ 鞠智城跡保存整備基本計画	11
(1) 計画の枠組	11
(2) 保存整備基本方針	12
(3) 全体計画	14
(4) 事業費概算	17
④ 事業実施に向けて	22
(1) 事業区域	22
(2) 事業費概算	24
(3) 事業年次計画	27
(4) 事業実施に向けての提言	28

□ 基本計画策定の背景と目的

鞠智城跡は、熊本県北部に広がる菊池平野の北端部ののどかな田園地帯の一角に位置している。

熊本県内で唯一の古代山城である鞠智城は、正史『続日本紀』の文武天皇2年(698年)5月の条にその名が初見されるのをはじめ、『三代実録』元慶3年(897年)3月の条まで、いくつかの史料にその名が記載されている日本を代表する朝鮮式山城のひとつである。「鞠智」は、古くは「くち」と読んでいるが、現在は「きくち」と読んでいる。

古代山城は大化改新(645年)、白村江の戦い(百濟滅亡663年)、大津京遷都(667年)と、日本古史上最も激動の時期といわれる7世紀代に大和政権によって九州や瀬戸内海沿岸、大和などに築かれた国防上の重要拠点である。

このように鞠智城は歴史史料に登場する重要な遺跡でありながら、長らくその所在が不明のままであり、昭和に入りようやくその位置が確定され、昭和34年12月8日付けで遺構の一部が「伝鞠智城跡」として県の史跡に指定され、その後県教育委員会の調査を経て昭和51年8月24日付けで「伝鞠智城跡」から「鞠智城跡」に変更された。他の九州内の古代山城が早くから認知され、わが国の文化の象徴たる国の特別史跡に指定され、保存措置がとられているのに比べ著しい遅れがあると云わざるを得ない。

菊池町の米原台地をその中心部分とする鞠智城跡は、米原集落や周辺に広がる農地や谷、崖線など、菊池市の一部を含む広大な範囲を城域とし、昭和42年から始まった県の本格的調査により、ようやくその内容が明らかにされつつある。平成6年までの16次にわたる調査の中では、古代山城では初めての八角形建物跡を検出するなど、その特異性が注目を集めている。

現在確認されている遺構は先の米原地区の農地や集落内、および周囲をとりまく稜線など広域に及ぶもので、その全容の解明とともに各種開発等からの早急な保存措置が必要である。

以上のような状況にあって基本本計画は、日本を代表する古代山城の鞠智城跡を熊本県の誇りうる文化遺産として保存し、かつ、歴史上から長く忘れ去られていた鞠智城を現代に蘇らせるべく整備し、一般に広く公開し、鞠智城のもつ本来の価値を引き出すことで文化財の活用を図るとともに、ひいては地域のシンボルとして歴史・文化遺産を核とした地域づくりに寄与することを目的とするものである。

① 鞠智城跡の位置と計画の対象区域

(1) 位置とアクセス

鞠智城跡は、熊本県北部の菊鹿町南端部と菊池市西端部にまたがって位置する。その中心は菊池川に合流する迫間川と木野川の間広がる台地の基部にあたる米原台地上にある。

隣接する主要市街地からの距離及び到達時間は以下の通りである。

〈主要市街地からの直線距離〉

- ・ 熊本市中心市街地から北方約23km
- ・ 菊池市中心部から北西方約3km
- ・ 山鹿市中心部から東方約8km
- ・ 菊鹿町中心部から南東方約3km

〈主要地点からの到達時間〉

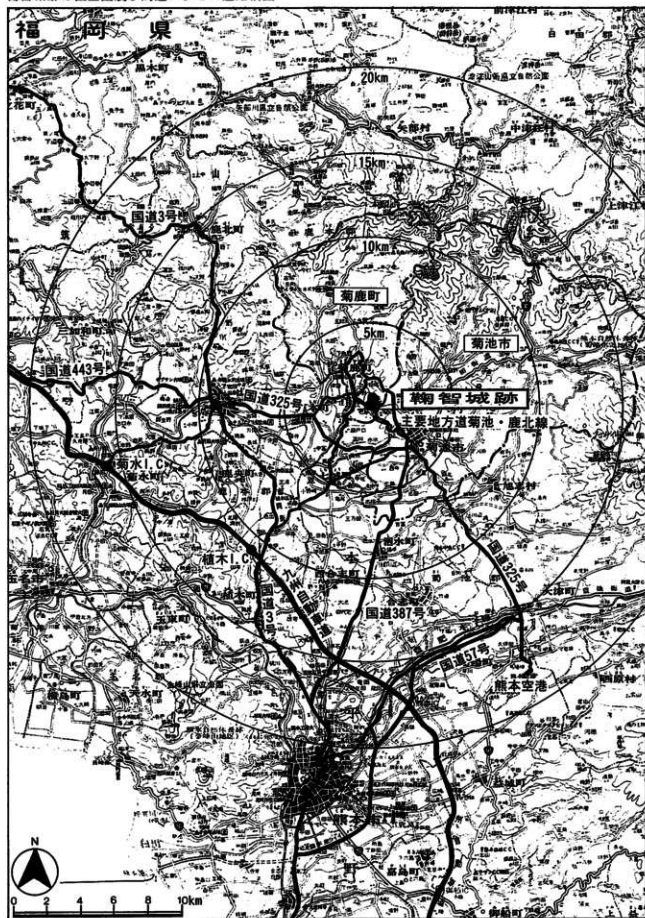
- ・ 鞠智城跡への主要地点からの主なアクセス手段は、自動車である。

・ 熊本市市街地	→ 国道3号・国道387号・主要地方道・町道 約30km 約60分	→ 鞠智城跡
・ 九州自動車道植木I.C	→ 国道3号・主要地方道・町道 約15km 約30分	→ 鞠智城跡
・ 九州自動車道菊水I.C	→ 県道・国道325号・主要地方道・町道 約20km 約40分	→ 鞠智城跡
・ 熊本空港	→ 町道・国道325号・主要地方道・町道 約20km 約40分	→ 鞠智城跡

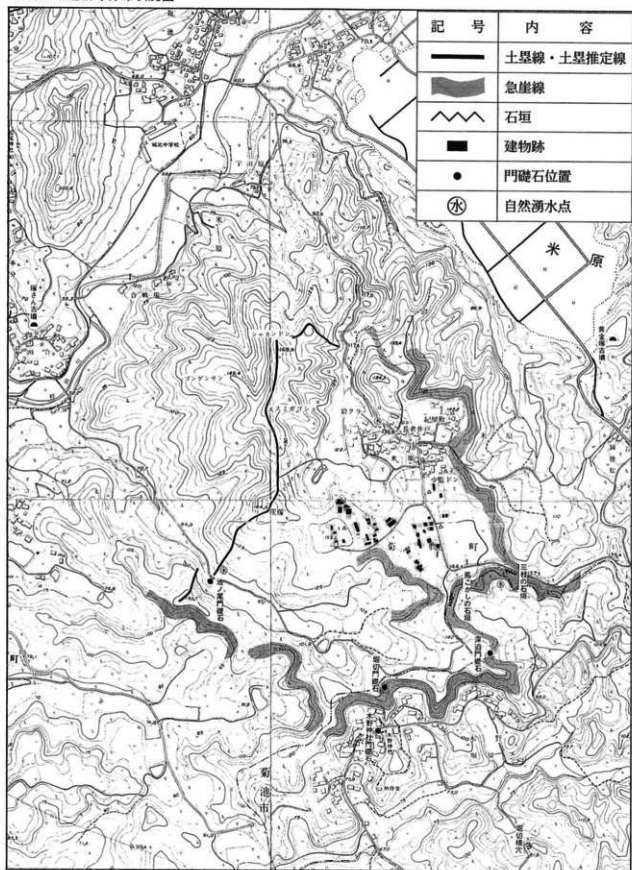
〈主要都市からの到達時間〉

・ 福岡	→ 高速バス 約80分	→ 植木I.C	→ 自動車 約30分	→ 鞠智城跡
・ 大阪	→ 航空機 約60分	→ 熊本空港	→ 自動車 約40分	→ 鞠智城跡
・ 東京	→ 航空機 約90分	→ 熊本空港	→ 自動車 約40分	→ 鞠智城跡

鞠智城跡の位置図及び周辺アクセス道路網図



鞠智城跡遺構等分布状況図



(2) 計画の対象区域

鞠智城跡の保存整備計画を策定するにあたって、その計画の対象区域（以下「計画地」と呼ぶ）は内城及びその周辺を含む城域とする。

鞠智城の城域については諸説が唱えられているが、本計画においては

内城区域 — 米原台地の上面域を中心に、土塁線－崖線－3つの城門によって囲繞される地区
（面積約55ha）

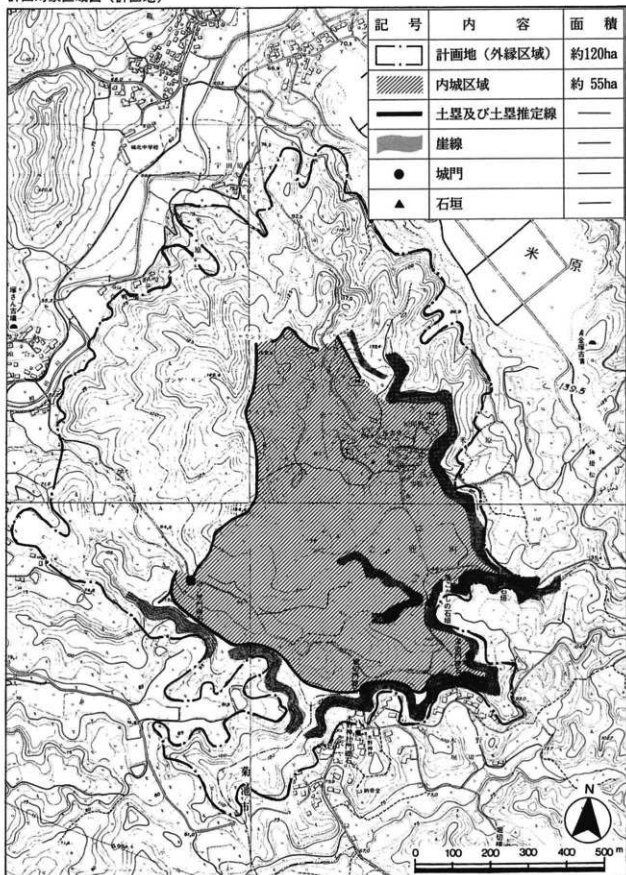
外縁区域 — 内城区域に加えて西の「大門」口と米原台地を取り巻く迫地や深谷を加えた地区
（面積約120ha）

とする。（P6. 計画対象区域図（計画地）参照）

なお、鞠智城の城域はまだはっきりしていない箇所があること、また今後鞠智城の関連する遺構等が外縁区域外から見つかる可能性があること、さらに、外縁区域の周辺は城域と一体となって景観的にも城域の足元をささえている地域であることなどから、外縁区域の周辺域も今後必要に応じ計画の対象区域に取り込むことが想定されるため、計画の対象区域は今後可変性を有するものとする。

また後述するが、鞠智城跡の保存整備事業において、当面は遺構の保存整備が急がれる内城区域に主眼をおくものとする。

計画対象区域図（計画地）



② 鞠智城跡保存整備の方向性

(1) 鞠智城跡の位置づけ

鞠智城跡の遺構の性格、内容あるいはその状況及び鞠智城跡をとりまく立地環境等により、鞠智城跡は以下のように位置づけることができる。

■ 高い歴史的、文化的価値を有する文化財

- ・古代史上、最も激動の時期といわれる天智天皇の時代（7世紀後半）に築造された、数少ない古代山城遺跡である
- ・7世紀における古代東アジアの国際情勢を解明する上で重要な遺跡
- ・他の古代山城との関係や性格を知る上で重要な遺跡
- ・八角形建物遺構を有する貴重な遺跡
- ・地域の歴史や文化を解明するに不可欠な遺跡
- ・歴史学、考古学、建築学等学術的にみても重要な文化財

■ 熊本県を代表する歴史的、文化的資源

- ・熊本県内で、唯一の古代山城であり、大宰府の管轄下にあった6城のうちのひとつとして、数多い熊本県下の文化遺産の中でも、全国一の数を誇る装飾古墳等とともに、熊本県の核となる歴史的、文化的資源である。

■ 地域づくりに不可欠な資源

- ・熊本県北部地域の魅力ある21世紀の地域づくりに向けて、地域基盤施設としての歴史公園整備や、観光施設整備等にとって欠くことのできない資源である。

(2) 保存整備の基本的考え方

鞠智城跡の位置づけを踏まえ、計画地である鞠智城跡の保存整備における基本的な考え方を以下のように設定する。

◆ 貴重な文化財として適正な保存による後世への継承

鞠智城跡は熊本県下において唯一の古代山城であり、わが国の歴史を知る上で貴重な遺跡である。よって、鞠智城跡を地域住民のみならず国民の誇りうる共有財産として後世へ受け継いでいくために、適正な保存を図るものとする。

◆ 史跡の解明による文化財としての価値の顕在化と活用

鞠智城跡は長らくその所在すら不明のままであったが、ようやく一千年以上を経た現在、その姿を明らかにしつつある。しかし、城域は広大であり、その全貌をあらわすまでには今後各種の調査を待たなければならず、また、発掘された遺構の解明も今後の課題である。よって鞠智城跡を保存整備し、その内容を正しく人々に知らせるためにも、継続的な調査研究を進め、その解明に努めると共に、その成果を人々に開陳し、学習、研究、さらにはレクリエーションの場としての活用を図る。

◆ 地域づくりへの貢献と郷土の誇りの育成

鞠智城跡は地域住民、また県民にとって誇りうる歴史文化遺産であり、先人の文化等を知る上で貴重で身近な文化財である。日本を代表する古代山城である鞠智城跡の保存整備は地域のシンボルとして地域づくりに貢献すると共に、新たな郷土愛を育む場として期待されるため、保存整備に併せて地域住民、自治体の協力の下に周辺整備を行うことで地域づくりの起爆剤とする。

(3) ゾーニングとゾーン別整備方針

計画地である鞠智城跡はその外縁区域で面積約120haを有し、広大である。また、確認されている遺構の分布状況や現況土地利用において各地区で差異があるため、地区毎の特性等に応じた保存整備を行うことが妥当である。そのため計画地の敷地条件を考慮し、計画地を以下の7地区に地区区分する。

地区名	現況
外縁地区 (68.6ha)	内城区域をとりまく地区で斜面からなり、計画地外からは樹林に囲まれた米原台地を形成する一つのかたまりとしてとらえられる。西、北は内城を画する尾根線から派生する複雑な支尾根と谷地形の傾斜地となっているが、南、東は急崖地で、南は一部保安林（土砂崩壊防備）に指定されている。一帯は樹林地でシイ、カシ萌芽林、スギ植林、竹林等からなる。
土塁地区 (19.6ha)	米原台地の西、北縁線及び周縁斜面地で、尾根線沿いには人工的に地形を削り落とした跡が所々に見られ、このラインが内城の土塁線と考えられている。計画地内最高所であるシャカンドン（標高168.69m）をはじめとして、スズミガゴシヨ、長者山、ハイヅカといった高まりがあり、山頂部は平らに削平され、展望に優れ、礎石状の石が散在している箇所もある。
南部城門地区 (10.8ha)	西から池ノ尾、堀切、深迫の3つの門礎石のある地点を含んだ台地の縁辺部で、水田となっている北側の谷地形を取り囲んだ形となっている。水田、畑地、樹林地等からなり、3つの門礎石地点と崖線上の地形の高まりを結んだ線が内城ラインと考えられている。
南部谷部地区 (3.7ha)	標高約92～110mと米原台地内で最も低く、西に向かったの谷地形となっている。階段状の水田耕作地で一部畑地がある他、溜池がヶ所ある。当地区は圃場整備の計画（台台地地区畑地帯総合土地改良事業）がある。現在のところ遺構は確認されていない。
集落地区 (4.5ha)	平坦地で、米原の集落が立地する。中央を南北に町道が走る。かつての鞠智城跡の中心地区とも目されており、道端や民家裏庭などに礎石が散見される。マツリヤシキ（紀屋敷）といった地名が残る。
上原地区 (3.3ha)	町道東側を中心とする平坦地で、水田や畑地として利用されている。現在、台台地地区畑地帯総合土地改良事業が進行中である。事前の発掘調査で6棟の掘立柱建物跡が検出されているが、遺構分布密度からいえば西隣の長者原と比べ少ない地区である。遺構は後世の耕作等により削平されたと思われるところもある。シウゲンドン（少監）といわれる地名が残る。
長者原地区 (9.5ha)	町道西側の平坦地で、南側一帯は平坦地で、北側は北へ緩やかに傾斜する谷地形となっている。西には長者山と呼ばれる小高い丘（平地との比高差約8m）がある。現在はほとんど農地として利用され、長者山は牛舎や墓地域となっている。当地区からは現在49棟の建物跡が検出されており、鞠智城跡の中で最も遺構密度が高く、中には古代山城としては日本で唯一の八角形建物跡も検出されている。


<ゾーン別保存整備方針>

各地区区分（ゾーン）毎の特性を踏まえ、計画地の保存整備の基本的考え方を具現化するため以下のようにゾーン別保存整備方針を設定する。

ゾーン別保存整備方針図

土壘散策展望ゾーン（土壘地区）
<保存整備方針>
土壘等遺構の解明を図るとともに、散策路を整備し土壘を巡れる動線を設ける。散策道沿いの樹木は適宜伐採し、樹間ごしに周辺地域を展望できるようにする。またシャカンドン、ハイツカ、スズミガゴショ、長者山といった高まりは発掘調査等によりその解明と保存整備を行い、併せて展望所としての整備も図る。

自然環境保全ゾーン（外縁地区）
<保存整備方針>
山城の築城適地となった自然地形や景観等の自然環境を今後も保全する。また、自然散策を兼ねた林間遊歩道や展望所を設け、内城区域内の園路と連絡する。 なお、当ゾーンは内城区域とともに、将来史跡指定化を図り、その恒久的保存に努めるものとする。





建物跡群保存整備ゾーン（長者原地区）
〈保存整備方針〉
遺構の全容の解明に努めるとともに、十分な資料に基づき遺構の保存を前提とし、遺構の復原整備を図るなど積極的に整備活用を行う。
また、可能な限り往時の地形の復原にも努める。

集落景観保全ゾーン（集落地区）
〈保存整備方針〉
遺構の存在が確実視されるが、集落地となっているため原則的に現況の地形等の改変は行わず、史跡地にふさわしい歴史的集落景観の保全に努める。

田園景観保全ゾーン（南部谷部地区、上原地区）
〈保存整備方針〉
遺構の解明と保存に努めるとともに、史跡地にふさわしい田園景観を今後も保全する。農地整備に際しては歴史的景観にふさわしい修景整備をあわせて行うものとする。

城門保存整備ゾーン（南部城門地区）
〈保存整備方針〉
現存する門礎石や推定土塁の調査等により遺構の解明を図り、可能であれば城門や土塁の復原整備を行うとともに、往時の登城道の解明と復原整備を図る。

③ 鞠智城跡保存整備基本計画

(1) 計画の枠組

■ 計画対象範囲と事業の優先順位

先にも述べたが、計画地である計画対象範囲は内城区域を含む外縁区域面積約120haとし、この範囲については将来の史跡指定化を図る。(P5参照)

なお、当面の事業は発掘調査が進み遺構の分布が明らかで、かつその保存と整備が急がれる内城区域を優先するものとする。

■ 事業期間

早期の遺構等文化財の保存と整備が望まれる内城区域の保存整備に係る事業期間は、平成7年度から平成13年度までの7ヶ年を目処とする。

なお、内城区域を除く計画地については、可能な限り内城区域と並行して事業を推進するものとする。

■ 事業主体

内城区域の事業はその面積規模もさることながら、事業対象地区が2行政区にまたがること、あるいは遺跡の重要性等全国的事例に照らし合わせても県レベル事業にふさわしいため、熊本県が事業主体となり、関係自治体及び関係機関の協力を仰ぐものとする。

なお、外縁区域の事業は関係自治体及び関連機関が主体となり事業を推進するものとする。

■ その他

以上のような計画の枠組に基づき、以後の具体的な計画は内城区域に主眼をおくものとする。

(2) 保存整備基本方針

保存整備の方向性を踏まえ、保存整備の基本方針を以下のように設定する。

《遺構保存整備方針》

鞠智城跡の主な遺構として、建物跡、門礎石、土塁、石垣などが確認されている。この他にも道や池などの存在が想定される。これらの遺構は、米原台地上及び周辺域に広く分布するが、調査により明らかになった遺構はその保存に努めるとともに必要な整備を行う。その整備手法については、各遺構の性格、特性に鑑み、またゾーン毎の整備方針に応じて適切な手法を用いるものとする。

《造成・防災施設整備方針》

鞠智城の中心となる米原地区は主に農地、集落として利用されている。発掘調査等により鞠智城に関する遺構の他、鞠智城以前や中世、近世の遺物や遺構が検出されており、廃城後も人々の営みが続けられていたことが確認されており、中世に一部大きく造成されているところも見受けられる。

整備にあたっては、遺構の保護に努めるため原則として大規模な地形の改変は行わないものとするが、後世の耕作等による明らかな改変箇所については、調査に基づき往時の地形の復原に努める。また、崖面等の崩落危険箇所については適切な防災処置を施すものとするが、周辺景観に違和感のない工法を用いるものとする。なお、工事及び整備後の雨水排水には十分配慮するものとする。

《施設整備方針》

鞠智城跡の理解を深め、より身近な文化財として利用してもらうために、鞠智城跡についての学習、解説施設を設置するとともに、利用者のための休養、便益施設を導入する。さらに、来訪者の円滑な利用を促すために安全管理施設、誘導施設等の整備も図る。なお、これらの施設については景観に配慮し、位置、規模、形状、色彩、素材等についても十分検討する。

- 学習施設 —— 遺構復原・明示施設
展示、解説機能施設
- 休養、便益施設 —— 広場施設、園地施設
休憩所、四阿、ベンチ、便所、駐車場、駐輪場等
- 安全管理施設 —— 柵、車止メ、照明灯等
- 誘導施設 —— 案内板、導標、園路等

《動線整備方針》

(周辺からのアクセス)

現在の鞠智城跡へのアクセスとしては、鞠智城跡中心部を縦断する町道稗方・立徳線にアプローチする北方、及び南方からの2ヶ所がその主なものである。

熊本市中心部からのアクセスとしては、国道387号、主要地方道菊池・鹿北線を経て先の町道へ取り付き、城跡の南方からアプローチすることができる。また、広域圏及び北方の福岡市方面からのアクセスでは、国道3号又は九州自動車道の菊水ICから、国道325号を東進し、県道熊本・菊鹿線を北上して、県道鹿本・松尾線を経て先の町道に北からアプローチすることができる。このように南方、及び北方からのアクセスがあるが、城跡内の主な自動車動線はこれら南北動線に連絡する町道に収束されるため、この町道に接し主要エントランスを設けることとする。

(計画地内動線)

計画地内は町道稗方・立徳線が縦断するのを初め、南部の崖下の木野地区を市道稗方・堀切線(町道黒姪・堀切線)が東西に走っている程度で、他は集落内や農地内の里道などとなっている。

地区を縦断する町道は通過交通量が多だけでなく、遺跡を分断する形で走っており、鞠智城跡の整備にあたって大きなネックとなっている。特に町道が東西方向から南北方向にカーブし、米原集落を抜ける部分は城跡の中心部であったと思われる遺構が道の西側に集中しており、中でも山城として他に例を見ない遺構である2棟の南北に並ぶ八角形建物跡は、ほとんど道路に接する形で検出されている。

よって、地域住民の安全性や遺構の保存整備による活用上からも、この中心動線となる町道を東側に一部付替を行うことは不可避である。

なお、この町道は整備後も主動線として、城内管理用道路も兼ねた道路として活用するとともに付替後、残された町道部分は歴史的道路の可能性が高いため園内園路として位置づけ活用する。

また、この主動線である町道にとりつく副動線を設け、城跡内の回遊、遺構間の連絡及び散策ができるようにする。

(3) 全体計画

ここでは各計画をトータルに捉え、主たる保存整備施設概要を各ゾーン毎にまとめて示しておく。

■ 建物跡群保存整備ゾーン

区 分	名 称	規 模 等	概 要
遺構整備施設	建築址復原	9棟	発掘調査等遺構の解明や各種検討により復原整備する。八角形建物2棟含む内2棟は休憩所として活用
	建築址明示	28棟	建物跡平面的規模、柱、礎石等明示
	礎石建築址露出展示	4棟	礎石撥水強化処理、補足石
学習施設	ガイダンス施設	約 1,000m ²	解説、展示、休憩、案内、管理機能を有す
	案内板・解説板等	1式	建物跡遺構の解説等を行う
休養・便益施設	遺構整備展示広場	約40,800m ²	検出遺構の整備施設を展示した広場
	研修広場	約22,000m ²	屋外での学習、休憩広場等多目的に利用できる広場
	駐車場・駐輪場	約 8,700m ²	3ヶ所
	便所	2棟	休憩所を兼ねる
	ベンチ等	1式	適宜設置
シンボル施設	シンボル広場	2,200m ²	鞠智城のシンボル施設を中心とする広場
安全管理施設		1式	車止メ、照明等
誘導施設	導標、サイン等	1式	園路沿い等に設置
園 路	アプローチ道路	約 520m	町道種方・立徳線付替305m、既存170m、新規アプローチ道路45m
	歴史的な道路	約 400m	
	一般園路	約 1,650m	既存道路等活用（拡幅整備含む）
雨水排水施設	調整池	約 2,200m ²	可能であれば遺構池を活用
	長者池	1式	修復
	側溝、暗渠排水等	1式	
	流れ	約 330m	
植 栽	高低木等植栽	1式	広場、道路、園路沿い等修景緑化

■ 城門保存整備ゾーン

区 分	名 称	規 模 等	概 要
遺構保存整備施設	城門	3基	発掘調査等遺構の解明や各種検討により復原整備する 城門に伴う土塁も復原整備する
	土塁明示工	約 1,000m	土塁の明示
学習施設	解説板	1式	城門復原施設等の解説を行う
休養・便益施設	体験広場	約33,500m ²	古代の生活・文化の体験広場
	休憩所・四阿	各1棟	広場内に設置
	ベンチ	1式	広場内に適宜設置
誘導施設	導標、サイン等	1式	園路沿い他
園 路	歴史的な道路	約 1,550m	池ノ尾～掘切門～深迫門～馬こかしの石垣（部分補修）まで、南部は推定土塁沿い道路
	散策路	約 100m	既存の地道等の活用
安全管理施設		1式	柵、車止メ他
植 栽	高低木等植栽	1式	広場、城門、道路沿い等の修景緑化
	樹木の間伐	1式	城門、広場周辺等
雨水排水・防災施設		1式	側溝等、崩落防止施設他

■ 土壘散策展望ゾーン

区 分	名 称	規 模 等	概 要
遺構保存整備施設	土壘明示工	約 1,000m	土壘の明示
学習施設	解説板等	1式	土壘等の解説、展望景観の解説等
園 路	アプローチ道路	約 80m	既存(町道稗方・立徳線)
	歴史的道路	約 950m	町道～シャカンドン～池ノ尾門礎まで推定土壘上、又は土壘沿い
	一般園路	約 500m	
	散策路	約 950m	既存地道等の活用
休養・便益施設	展望所	4ヶ所	ハイヅカ、スズミガゴショ、シャカンドン、長者山
	四阿	4棟	ハイヅカ、スズミガゴショ、シャカンドン、墓園
安全管理施設		1式	柵等適宜設置
植 栽	樹木の間伐	1式	園路沿い、展望所周辺

■ 田園景観保全ゾーン

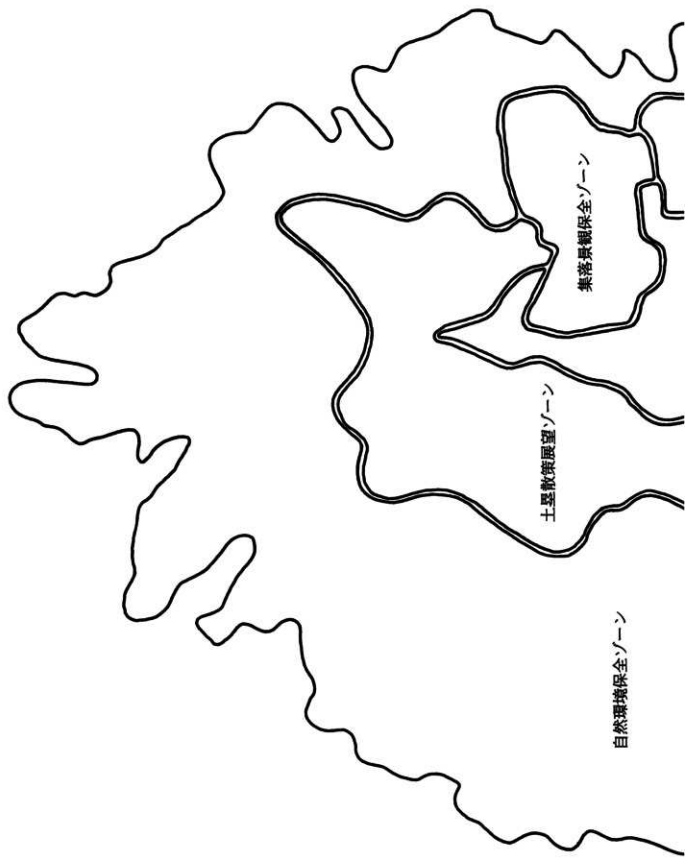
区 分	名 称	規 模 等	概 要
植 栽	高木等植栽	1式	必要に応じ修景木、景観木の植栽
園 路	歴史的道路	約 400m	池ノ尾門礎周辺
	散策路	約 700m	現況里道等を活用
	一般園路	約 150m	現況里道等を活用

■ 集落景観保全ゾーン

区 分	名 称	規 模 等	概 要
園 路	アプローチ道路	約 230m	既存(町道稗方・立徳線)
植 栽	高低木等植栽	1式	道路沿い等の修景緑化

■ 自然環境保全ゾーン

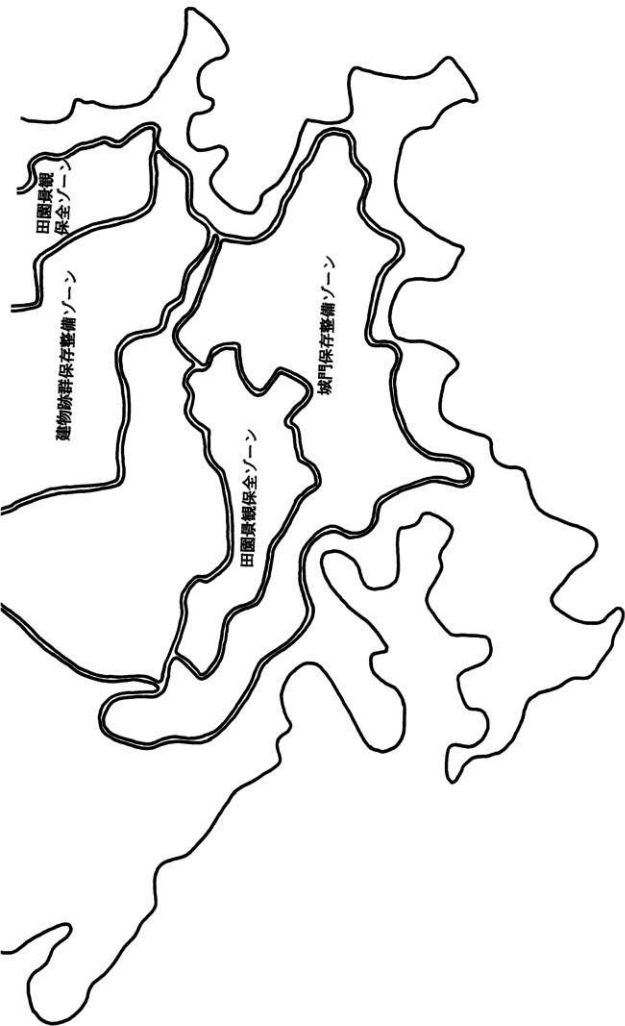
区 分	名 称	規 模 等	概 要
園 路	アプローチ道路	約 720m	既設(町道稗方・立徳線)
	歴史的道路	約 550m	頭合～池ノ尾門礎まで(部分補修)
	散策路	約 2,650m	既存の地道等の活用
休養・便益施設	展望所・四阿	3ヶ所	ゴンゲンサン他
学習施設	案内板	2基	計画地外
	解説板	1基	ゴンゲンサン
誘導施設	導標、サイン等	1式	園路沿いに設置
植 栽	樹木の間伐	1式	園路沿い他
	高低木植栽	1式	歴史的道路、アプローチ道路沿い等修景緑化
防災施設	崖地崩落防止施設	1式	必要に応じ適宜行う



自然環境保全ゾーン

土塵散策展望ゾーン

集落景観保全ゾーン



田園景観
保全ゾーン

建物跡群保存整備ゾーン

田園景観保全ゾーン

城門保存整備ゾーン



(4) 事業費概算

計画地及び周辺の整備に係る事業費概算は以下の通りである。

全体事業費概算

地 区	区 分	名 称	金 額 (円)	備 考
内城地区	用 地 買 収 費		800,000,000	補償費等含む
	ゾーン別保存整備費	建物跡群保存整備ゾーン	3,003,260,000	P18内訳書参照
		城門保存整備ゾーン	895,950,000	P19内訳書参照
		土塁散策整備ゾーン	278,460,000	P19内訳書参照
		田園景観保全ゾーン	40,350,000	P20内訳書参照
		集落景観保全ゾーン	7,000,000	P20内訳書参照
	(小 計)		4,225,020,000	
	事 務 費		124,800,000	工事費、委託料の約3%
計		5,149,820,000		
外縁地区	用 地 買 収 費		325,000,000	
	ゾーン別保存整備費	自然環境保全ゾーン	418,550,000	P20内訳書参照
	事 務 費		11,700,000	工事費、委託料の約3%
	計		755,250,000	
周辺地区	用 地 買 収 費		165,000,000	
	周辺地区整備費		985,300,000	P21内訳書参照
	事 務 費		31,000,000	工事費、委託料の約3%
	計		1,181,300,000	
合 計			7,086,370,000	

■ 建物跡群保存整備ゾーン整備事業費

区 分	細 目	名 称	規 模 等	金 額 (円)	備 考	
保存整備工事費	伐開工	伐木他	1式	8,000,000		
	土工	切盛土	1式	100,190,000		
	雨水排水・防災工	調整池		1ヶ所	62,500,000	
		側溝他		1式	61,670,000	
	遺構保存整備工	石垣		2ヶ所	21,000,000	修復
		建物復原工		9棟	650,650,000	
		礎石露出展示工		4棟	16,000,000	
		建物址明示工		28棟	95,600,000	
	学習施設工	ガイダンス施設工		1棟	550,000,000	
		案内板		4基	10,000,000	
		解説板		6基	9,000,000	
		名称板		1式	6,000,000	
	休養・便益施設工	便所工		2棟	70,000,000	
		駐車場・駐輪場		約 8,700m ²	87,000,000	
		広場工		約64,300m ²	321,500,000	
		ベンチ他		1式	13,000,000	
		シンボル広場		約 2,200m ²	166,000,000	シンボル帖
	安全管理施設工	柵、車止メ他		1式	2,000,000	
	誘導施設工	導標他		1式	3,000,000	
	園路工	アプローチ道路		約 350m	137,700,000	町道付替込
		歴史的な道路		約 400m	4,400,000	
		一般園路		約 1,650m	34,650,000	
	植栽工	高中低木等		1式	108,000,000	
設備工	給水給電他		1式	120,000,000		
	(小計)			(2,657,860,000)		
調査・設計費等	発掘調査		1式	120,000,000		
	測量調査	地形測量他		1式	5,400,000	
		地耐力、揚水他		1式	20,000,000	
	設計・監理		1式	200,000,000		
	(小計)			(345,400,000)		
合 計				3,003,260,000		

■ 城門保存整備ゾーン整備事業費

区 分	細 目	名 称	規 模 等	金 額 (円)	備 考
保存整備工事費	伐開工	伐木、間伐他	1式	12,000,000	城門周辺他
	土工	切盛土他	1式	60,000,000	
	遺構保存整備工	城門	3基	120,000,000	
		土塁復原明示工	約1,000m	142,500,000	
	学習施設工	解説板	3基	4,500,000	
		案内板	1基	2,500,000	
	休養・便益施設工	体験広場	約33,500m ²	167,500,000	
		休憩所・四阿	各1棟	32,000,000	
		ベンチ他	1式	7,000,000	
	誘導施設工	導標、サイン等	1式	2,000,000	
	園路工	歴史的の道路	約1,550m	17,050,000	
		散策路	約100m	900,000	
	安全管理施設工		1式	4,000,000	
	植栽工	高木、低木等	1式	55,000,000	
	雨水排水・防災工		1式	135,000,000	
	(小計)		(761,950,000)		
調査・設計費等	発掘調査		1式	60,000,000	
	測量	地形・境界他	1式	14,000,000	
	設計・監理		1式	60,000,000	
	(小計)			(134,000,000)	
合 計				895,950,000	

■ 土塁散策ゾーン整備事業費

区 分	細 目	名 称	規 模 等	金 額 (円)	備 考
保存整備工事費	伐開工	伐木、間伐他	1式	16,000,000	土塁沿い他
	土工	切盛土他	1式	67,000,000	
	遺構保存整備工	土塁明示工	約1,000m	25,000,000	
	学習施設工	解説板	3基	4,500,000	
	園路工	歴史的の道路	約950m	10,450,000	
		一般園路	約500m	10,500,000	
		散策路	約950m	8,550,000	
	休養・便益施設工	展望所・四阿	4ヶ所	48,000,000	
		ベンチ他	1式	5,000,000	
	誘導施設工	導標・サイン等	1式	3,000,000	
	安全管理施設工	柵他	1式	6,000,000	
	雨水排水・防災工		1式	12,000,000	
	植栽工	低木等	1式	13,000,000	
	(小計)		(229,000,000)		
調査・設計費等	発掘調査		1式	30,000,000	
	測量	地形測量他	1式	2,460,000	
	設計・監理		1式	17,000,000	
	(小計)			(49,460,000)	
合 計				278,460,000	

■ 田園景観保全ゾーン整備事業費

区 分	細 目	名 称	規 模 等	金 額 (円)	備 考
保存整備工事費	植栽工	高木等植栽	1式	5,000,000	
	園路工	現況道路改修	1式	13,850,000	
	(小計)			(18,850,000)	
調査・設計費等	発掘調査		1式	20,000,000	
	測量、設計監理			1,500,000	
	(小計)			(21,500,000)	
合 計				40,350,000	

■ 集落景観保全ゾーン整備事業費

区 分	細 目	名 称	規 模 等	金 額 (円)	備 考
保存整備工事費	植栽工	高木等植栽	1式	4,000,000	道路沿他
調査・設計費等	調査、設計		1式	3,000,000	発掘含む
合 計				7,000,000	

■ 自然環境保全ゾーン整備事業費

区 分	細 目	名 称	規 模 等	金 額 (円)	備 考
保存整備工事費	伐開工	間伐他	1式	96,000,000	
	土工	切盛土	1式	25,650,000	展望所他
	園路工	歴史的の道路	約 550m	6,050,000	
		散策路	約 2,650m	23,850,000	
	休養便益施設工	展望所・四阿	3ヶ所	36,000,000	
	学習施設	解説板	1基	1,500,000	
	植栽工	高木・低木等	1式	52,000,000	
	誘導施設	導標、サイン等	1式	8,000,000	園路沿他
	防災施設	崩壊防止施設他	1式	80,000,000	
	(小計)			(329,050,000)	
調査・設計費等	発掘調査		1式	30,000,000	確認調査
	地形測量	園路他	1式	9,500,000	
	設計、監理		1式	50,000,000	
	(小計)			(89,500,000)	
合 計				418,550,000	

■ 周辺地区整備事業費

区 分	細 目	名 称	規 模 等	金 額 (円)	備 考
整備工事費	土工	盛土	1式	60,000,000	
	園路工	一般園路	約 300m	6,300,000	
	休養便益施設工	インフォメーション館	1棟	300,000,000	物産展示販売等
		休憩所	1棟	50,000,000	案内機能
		インフォメーション広場	約52,000m ²	260,000,000	
		駐車場・駐輪場	約 7,000m ²	70,000,000	
		ベンチ他	1式	7,000,000	
	学習施設工	案内板	2基	10,000,000	
	植栽工	高・低木等	1式	80,000,000	
	雨水排水工		1式	30,000,000	
	設備工	給水給電他	1式	20,000,000	
		(小計)		(893,300,000)	
調査・設計費等	発掘調査		1式	10,000,000	確認調査
	測量	地形測量他	1式	15,000,000	
	設計、監理		1式	67,000,000	
		(小計)		(92,000,000)	
合 計				985,300,000	

④ 事業実施に向けて

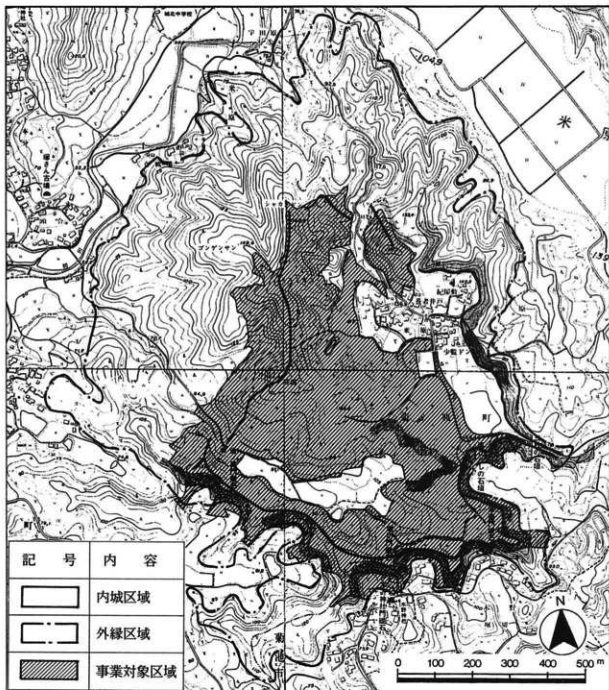
(1) 事業区域

計画地の内、当面の事業は遺構の分布が明らかで、かつその保存と整備が急がれる概ね内城区域とする。また、内城区域において既存集落が立地する集落地区、地域における営農意欲が強い上原地区及び池ノ尾地区は事業区域から除外するものとする。

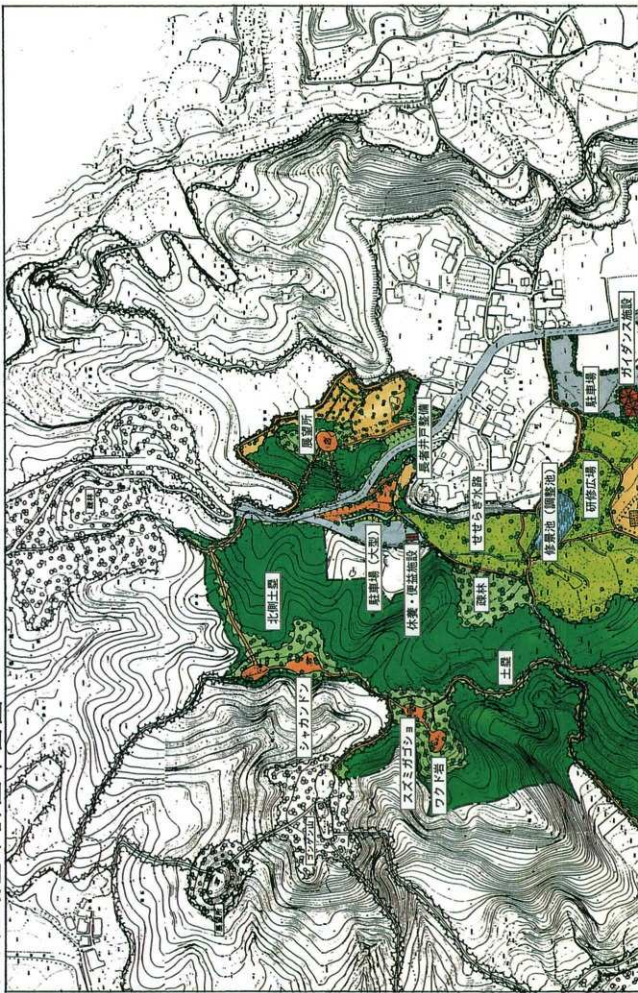
事業区域面積は約45haであり、この区域については公有化を図るものとする。

なお、次ページに事業区域の基本計画平面図を示しておく。

事業区域図



事業区域基本計画平面図





(2) 事業費概算

事業区域における当該事業の事業費概要は以下の通りである。

事業区域事業費概算

費目	細目	数量・規模等	金額(円)	備考
用地買収費	用地費	1式	600,000,000	
	補償費等	1式	200,000,000	基地移転他
	(小計)		(800,000,000)	
発掘調査費	発掘調査	1式	230,000,000	8ヶ年
	(小計)		(230,000,000)	
保存整備 工事費	土工事	1式	263,190,000	内訳書P25参照
	雨水排水・防災工事	1式	271,170,000	内訳書P25参照
	遺構保存整備工事	1式	1,070,750,000	内訳書P25参照
	その他施設整備工事	1式	1,523,500,000	内訳書P26参照
	園路整備工事	1式	238,050,000	内訳書P26参照
	植栽工事	1式	185,000,000	高中低木、地被類
	設備工事	1式	120,000,000	給水、給電、防水処理他
	(小計)		(3,671,660,000)	
調査・設計 等費	測量調査費	約240,000m ²	21,860,000	地形測量他
	地耐力・揚水・水質調査費	1式	20,000,000	
	設計・監理費	1式	281,500,000	工事費の約7.8%
	(小計)		(323,360,000)	
事務費	事務費	1式	119,800,000	工事費、委託料の約3%
	整備報告書作成費	1式	5,000,000	
	(小計)		(124,800,000)	
合計			5,149,820,000	

用地買収費及び発掘調査費については平成6年度分を含む。

■ 土工事内訳書

費 目	内 容	数 量	単 価(円)	金 額(円)	備 考
伐木・伐開		約 72,000m ²	500	36,000,000	
切土	機械	約 32,600m ³	400	13,040,000	
	人力	約 8,500m ³	10,500	89,250,000	
盛土	機械	約 25,000m ³	2,000	50,000,000	整地、転圧含む
	人力	約 5,300m ³	7,000	37,100,000	
残土処理	場外	約 10,800m ³	3,500	37,800,000	
計				263,190,000	

■ 雨水排水・防災工事内訳書

費 目	内 容	数 量	単 価(円)	金 額(円)	備 考
調整池	(約2,200m ³)	1ヶ所		62,500,000	修景池とする
雨水排水路	流れ、自然石	約 250m	55,000	13,750,000	
園地内側溝	自然石	約 1,200m	18,000	21,600,000	
道路側溝	U字溝	約 320m	11,000	3,520,000	
集水柵	会所含む	1式		6,000,000	
暗渠工	φ100～150	約 2,400m	7,000	16,800,000	
板シガラ工		1式		55,000,000	
崩壊防止工	緑化ブロック他	1式		80,000,000	
その他工	長者池改修他	1式		12,000,000	
計				271,170,000	

■ 遺構保存整備工事内訳書

費 目	内 容	数 量	単 価(円)	金 額(円)	備 考
城門復原工	池ノ尾、堀切、深迫	3基	40,000,000	120,000,000	
石垣修復工	馬こかしの石垣	約 30m ²	300,000	9,000,000	
	三枝の石垣	約 40m ²	300,000	12,000,000	
建物復原工	6号掘立柱建物	約 83m ²	300,000	24,900,000	
	22号礎石建物	約 46m ²	350,000	16,100,000	
	23号礎石建物	約 73m ²	350,000	25,550,000	
	24号掘立柱建物	約 58m ²	300,000	17,400,000	
	27号掘立柱建物	約 57m ²	300,000	17,100,000	
	28号掘立柱建物	約 38m ²	300,000	11,400,000	
	30号礎石建物	延床約 98m ²	2,500,000	245,000,000	八角形建物
	33号掘立柱建物	延床約110m ²	2,500,000	275,000,000	八角形建物
礎石建物遺構 露出展示施設工	45号、46号、48号、 49号建物	4棟	4,000,000	16,000,000	補足石含む
建物址明示 施設工	1号、2号、3号、5号 等20棟	約 1,200m ²	45,000	54,000,000	柱、平面規模
	11号、12号、20号等 8棟	約 520m ²	80,000	41,600,000	柱、礎石、 平面規模
土塁復原明示工	明示	約 1,900m	25,000	47,500,000	周辺伐開含む
	版築復原	100m	1,200,000	120,000,000	周辺伐開含む
計				1,070,750,000	

■ その他施設整備工事内訳書

費 目	内 容	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
学習施設	ガイダンス施設	延床1,000m ²	550,000	550,000,000	
	案内板	5基	2,500,000	12,500,000	
	解説板	12基	1,500,000	18,000,000	
	名称板	1式		6,000,000	
休養・便益施設	休憩所	1棟		20,000,000	他は遺構復原建物等利用
	四阿、展望所	5棟	12,000,000	60,000,000	展望広場含む
	便所	2棟	35,000,000	70,000,000	休憩所兼用
	駐車場、駐輪場	約 8,700m ²	10,000	87,000,000	3ヶ所
	広場、園地	約 97,800m ²	5,000	489,000,000	植栽除く
	ベンチ他	1式		25,000,000	
シンボル施設	シンボル、広場等	1式		166,000,000	
誘導施設	導標他	1式		8,000,000	
安全管理施設	柵、車止メ他	1式		12,000,000	
	計			1,523,500,000	

■ 園路整備工事内訳書

費 目	内 容	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
アプローチ 道路	町道付替	約 305m		67,200,000	
	電柱地下埋設化	1式		60,000,000	約600m
	新設	約 45m		10,500,000	ガイダンス進入路
歴史的な道路	登城道、土塁沿い他	約 3,300m	11,000	36,300,000	部分的自然色舗装
一般園路		約 2,300m	21,000	48,300,000	舗装2~4m
散策道		約 1,750m	9,000	15,750,000	樹木伐開、階段含む
	計			238,050,000	

(3) 事業年次計画

事業区域における事業年次計画は以下の通りである。

項目	年次	H6年度	H7年度	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度
	用地買収		○	○	○	○			
発掘調査		○	○	○	○	○	○	○	○
調査・設計・監理等	測量		○	○	○				
	地耐力、揚水等		○	○					
	基本計画	○							
	基本設計		○						
	実施設計		○	○	○	○	○	○	
	監理		○	○	○	○	○	○	○
保存整備工事	土工事		○	○					
	雨水排水防災工事		○	○	○	○	○	○	○
	遺構保存整備工事			○	○	○	○	○	○
	その他施設工事		○	○	○	○	○	○	○
	園路整備工事			○	○	○	○	○	○
	植栽工事				○	○	○	○	○
	設備工事			○	○	○	○		
その他	基地移転				○	○	○		
	既存 の 小屋撤去等			○					
	整備報告書作成								○

(4) 事業実施に向けての提言

事業の実施に際しては今後克服すべきいくつかの課題が想定される。

ここではこれら課題を意識しながら事業実施に向けてのいくつかの提言を示す。

用地の公有化

鞠智城跡はそのほとんどが民有地であるため、遺跡の恒久的保存、継承のために、また整備活用を図っていくため、用地の公有化を推進する。

周辺住民との協調

鞠智城内には米原集落及びその南に木野集落がある。これら周辺住民にとって鞠智城跡は地域の誇るべき文化遺産である一方で、この地は営々とそこに生活の糧を見いだしてきた重要な生産基盤となる土地であり、また生活の場所である。これら地域住民の遺跡に対する理解を促し、史跡指定化あるいは保存整備、また墓地移転等に対する理解を得る努力を行う必要がある。

関係自治体との協力

当面の事業は主として内城区域において県が主体となって行うが、内城区域の整備はもちろん、計画地全域の整備は地元自治体あるいは関係機関の協力が不可欠である。そのため今後地元自治体と協議、調整を図りつつ、事業分担を明確にするなどして事業を推進していくものとする。

事業推進体制の確立

計画地の保存整備を図っていくため、遺構の解明は重要なことであり、今後も発掘調査等各種調査を行っていく必要がある。また、用地の公有化や地元の協力体制を確立していくため、さらには整備後の適切な運営管理を行っていくためにも、本事業規模においては事業推進のための組織づくり、体制づくりが不可欠である。

史跡指定化

日本を代表する古代山城の一つである鞠智城跡は、わが国の歴史を正しく理解するためのみならず東アジア史を解明する上でも重要な遺跡であり、早急な保護を図り後世に継承していくために、城域全域の史跡指定化に向けて今後関係機関や地域住民と協議、検討等を行っていく必要がある。



この電子書籍は、鞠智城跡保存整備基本計画 概要書 を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会と図書館、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：鞠智城跡保存整備基本計画

概要書

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

電話：096-383-1111

URL：<http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦 2024 年 7 月 20 日